

2023年度【木造建築物の組立等作業主任者技能講習】実施案内

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

事業者は軒の高さが5m以上の木造建築物の構造材の組み立て、またはこれに伴う屋根下地もしくは外壁下地の取り付け作業においては、技能講習を修了した者の中から作業主任者を選任してその者に作業に従事する労働者の指揮、その他厚生労働省令で定める事項を行わせなければなりません。(労働安全衛生法第14条、施工令第6条第15条の4)

この機会にぜひ受講されますようご案内致します。

- 講習日時：2023年8月24日(木)～25日(金) 9時～17時まで
- 受講資格：満21歳以上で、3年以上の当該作業経験者(高校・高専・大学で建築または土木を専攻し卒業した人は2年以上。他は職訓法による規程あり)
- 受講コース：保有資格などにより、受講時間の短縮があります(以下の表を参照)。

コース名	日程	免除になる資格	受講料(税込)
Aコース	1日目の全日 2日目の全日	免除なし	9,000円
Bコース	1日目の全日 2日目の午後2時間半	足場・型枠・鉄骨・建築物等の鉄骨組立て作業主任講習修了者など	7,000円 一部科目免除 受講者
Cコース	2日目の午後4時間	1級2級建築大工・とび・技能検定合格者、広島県建築高等職業訓練校卒業者など	7,000円 一部科目免除 受講者
Dコース	2日目の午後2時間半	建築科・とび科・プレハブ建築科の職業訓練指導員免許を受けた者など	7,000円 一部科目免除 受講者

- テキスト代：1,650円+事務費500円=2,150円(税込)【**受講料とは別途必要**】
- 定員：20名(定員になり次第締切ります)
- 申込方法：受講申込書を広島県建設労働組合ホームページからダウンロード又は各地連事務所にて入手していただき、広島建築共同職業訓練協会へ郵送して下さい。**(組合員以外の方は、現住所が確認できる資料(免許証・保険証等のコピー)を同封して下さい。)**また、受講料及びテキスト代等は、下記振込先へお振込み下さい。**(振込手数料は受講者様にてご負担下さい)**
- 振込先：広島銀行 横川支店 普通 1097491
シヤ) ヒロシマケンチクキョウドウシヨクギョウケンレンキョウカイ カイチョウ ハラ タダシ
一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会 会長 原 正
- ※(一社)広島建築共同職業訓練協会は、インボイス発行事業者です。
登録番号はT1240005012494です。
- 申込締切日：2023年8月3日**(この日までに申込書が到着し、入金確認できた方のみ受付完了となります。)**また、締切日以前に定員に達した場合、その時点で申込みを締切りますので、必ずホームページの最新情報にて申込締切になっていないかご確認の上お申し込み下さい。

■講習会場：広島県建設労働組合 草津事務所(広島市西区草津東1-7-32)

■注意事項：**駐車場はございません**ので、近隣の有料駐車場をご利用いただくか、公共交通機関でお越しください。新型コロナウイルス感染状況や荒天による公共交通機関の運休、開催最低受講人数8名に満たない等の理由により、**開催が中止となる場合があります**。その際は、受講者携帯へ直接連絡するとともに、広島建労ホームページへ掲載いたします。中止となった際は、預かっている受講料は返金いたします。

【お問い合わせ先】

広島労働局長登録教習機関 【登録記番号：広基登録第41号】

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

(広島市西区草津東1-7-32 TEL:082-292-7798 FAX:082-294-0248)